

観光分野における現状の 取組について

平成28年4月13日
環境省



国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化

I. 背景

1. 現状とポテンシャル

	日本の国立公園	北米の国立公園
自然環境	バラエティ豊かな自然 (多様な自然景観・野生生物と季節変化)	ダイナミックな自然 (規模が大きいが一時的)
土地所有	国・公有地、民有地	国有地(公園専用地)
魅力ポイント	自然と人の暮らしの調和 (自然・文化・歴史・食・温泉...)	人為を排した、原始的な自然

※ 外国人が日本の旅行で体験したいこと：1位 日本料理、**2位 自然**、7位 温泉 (環境省調査2015)



日本の国立公園は、**優れた自然のみならず、その自然に育まれた伝統文化や食などの地元特有の人の暮らしに触れられる公園**

2. 課題

インバウンドに対して、国立公園のポテンシャルが十分に引き出されていない

- ①外国人が満喫できるメニュー、快適な利用環境の未整備
→魅力的なツアーの開発不足、多様なアクティビティや受入れ体制の不備
- ②外国人をも魅了する公園利用拠点の不備
→国立公園の結界感の不足、ふさわしいまちなみ景観や上質な民間施設の整備不足
- ③外国人に日本の国立公園の魅力が伝わっていない
→世界的な認知度不足

➤ 自然と人の暮らしが調和する日本らしい国立公園のポテンシャルを活用し、世界水準の「ナショナルパーク」としてブランド化

日本の国立公園を、世界の旅行者が長期滞在したいと憧れるデスティネーションへ

II. 具体的取組

国立公園満喫プロジェクト

※国立公園についても都道府県の取組を促進

まずは**5カ所**程度の国立公園で、「国立公園ステップアッププログラム2020」(仮称)を策定し、**2020年を目標**に、以下の取組を計画的、集中的に実施

満喫メニューの充実・支援

●インバウンドの受入れ環境の整備



地域の自然・伝統等を活かした外国人向けツアー(アウトドア、文化体験等)の開発



環境省ビジターセンターに民間ツアーデスクを設置 温泉体験プログラム・健康増進ツアー(TOJ I)の開発

・IT活用による観光・安全等の情報提供等

●質の高いガイドの育成

●地域自然資産法の活用促進による入域料徴収

●保護すべき区域と観光に活用する区域の明確化

海外への情報発信強化

●効果的に海外に情報発信 【外務省・観光庁と連携】

上質感の創出

●ビューポイントを核とした優先改善

●ナショナルパークにふさわしいまちなみ景観の形成 【国交省・観光庁と連携】



官民連携したまちなみの統一 景観に配慮したコンビニ

●海外の富裕層も惹きつける質の高い民間施設の円滑な誘致

大会議場、ショッピング施設等を公園事業施設の付帯として認められる**基準を明確化**



観光資源の有効活用を目的とした関係省庁や関係自治体の一体的な取組の強化

●地域協議会の設置

全国の国立公園に展開！！

2020年までに外国人の国立公園利用者数を1000万人に！



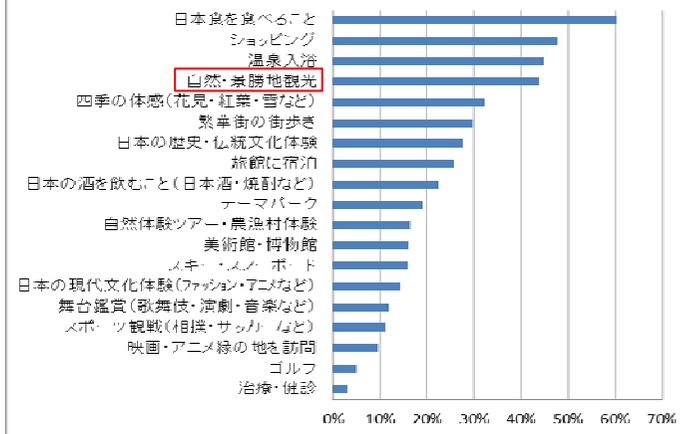
地域の自然観光資源を活用したエコツーリズムの推進

エコツーリズムとは

- 旅行者が、ガイドに案内や助言を受けて、自然観光資源の保護に配慮しながら、ふれあい、学び、知る活動のことを指します。
- 日本の美しい自然については、訪日外国人の興味関心も高い。



訪日旅行に関する意識（次回したいこと）



【出典：観光庁「訪日外国人消費動向 平成26年10-12月期報告書」】

閣議決定等

「日本再興戦略 -JAPAN is BACK-」
「日本再興戦略改訂2015・改革2020」
「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」にも観光の重要施策として記載

環境省事業

エコツーリズム総合推進事業

(平成28年度予算額：15,408千円)

- ・環境省HP内の「エコツーリズムのススメ」やエコツーリズム大賞などにより普及啓発を行う。

エコツーリズムガイド等養成事業

(平成28年度予算額：10,646千円)

- ・観光協会、宿泊業者等エコツーリズム推進の要となる地域住民も対象としたガイド、コーディネーターの育成
- ・既存ガイド等の能力向上、連携の促進



エコツーリズム推進アドバイザー派遣事業

(平成28年度予算額：3,100千円)

- ・エコツーリズム等を活用した地域活性化に取り組む地域に対して、有識者をアドバイザーとして派遣
- ・エコツーリズムの推進にあたっての課題の解決を支援



エコツーリズム地域活性化支援事業（交付金）

(平成28年度予算額：24,800千円)

- ・エコツーリズム等に取り組む地域協議会等への支援
- ・地域協議会は多様な主体で構成（市町村の参加は必須）
- ・プログラムづくり等に要する経費の2分の1を交付